

会議に付した事件は次のとおりである。

議案第61号 平成24年度月形町一般会計補正予算（第5号）

議案第62号 平成24年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第63号 平成24年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

選挙第1号 石狩川流域下水道組合議会議員の選挙について

発議第2号 月形町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

発議第3号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

意見案第4号 安心できる介護制度の実現を求める要望意見書の提出について

○ 議長 笹木 英二 ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これにより本日をもって召集されました平成24年第4回月形町議会定例会を開会いたします。 (午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前10時00分開議)

議事日程第1号はお手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

○ 議長 笹木 英二 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により議長において

官 元 哲 夫 君

官 下 裕 美 子 君

の両君を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

○ 議長 笹木 英二 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に議会運営委員会委員長から12月4日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について報告の申し出がありましたので、これを許します。

○ 議長 笹木 英二 議会運営委員会委員長 官元 哲夫君、報告願います。

○ 議会運営委員会委員長 官元 哲夫 議長の許可をいただきましたので、第4回定例会の運営について、去る12月4日に開催致しました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議されている議案は、町長の提案にかかるものとして、平成24年度各会計補正予算並びに条例の一部改正が上げられておりました。議会として、石狩川流域下水道組合議会議員の選挙について、委員会条例の一部を改正する条例の制定について、会議規則の一部を改正する規則の制定について、意見案1件合わせて4件が予定されております。

また、一般質問についてであります。11月28日の午後5時の通告期限までに2名の議員から通告があり、本日11日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期につきましては、本日1日としたところであります。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

○ **議長 笹木 英二** 以上で議会運営委員会の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただ今議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日1日にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ **議長 笹木 英二** ご異議なしと認めます。よって会期については、本日1日とすることに決定いたしました。

◎ **日程3番 諸般の報告**

○ **議長 笹木 英二** 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告・例月出納検査結果報告については、お手元に配布のとおりでありますのでご覧願います。

次に行政視察研修報告がありますので、報告を求めます。

○ **議長 笹木 英二** 宮下裕美子君、報告願います。

○ **議員 宮下 裕美子** 去る平成24年10月24日から27日にかけて東北地方宮城県内と岩手県内で実施しました月形町議会行政視察研修について、報告いたします。

報告に先立ち、東日本大震災によって命を落とされた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さんの生活が一日も早く復興されることを祈念いたします。

また、視察に当たり各地で対応いただいた皆さんには大変お世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。

今回の行政視察参加議員は笹木議長・宮元議員・金子議員・大釜議員及び私、宮下です。詳しい視察先と日時、目的及び内容等は、皆さんのお手元に

配付されている報告書に記載されていますので、ご確認ください。

本日はこの報告書の中から月形町の喫緊の課題と重なる二箇所について、要約して報告いたします。

最初に宮城県涌谷町町民医療福祉センターです。涌谷町は宮城県北部に位置する人口約17500人の稲作主体の町です。涌谷町では保健・医療・福祉・介護を一体的に提供する地域包括医療ケアシステムが整備されており、中心となるのが涌谷町町民医療福祉センターです。保健・医療・福祉・介護を一体的に提供する地域包括医療ケアとは、高齢社会を乗り切るための仕組みであり、地域づくりとも言え、全国的に注目が集まっています。涌谷町はその先駆けとして25年以上前から取り組んでいました。地域包括医療ケアについて具体的に説明すると、医療による治療や健康づくりなどの保健サービス・在宅ケア・リハビリテーション・福祉・介護サービスの全てを一体として住民に提供します。実際には施設ケアと在宅ケアを連携させることと健康推進委員制度による住民参加で実践されています。地域包括医療ケアの中心となる涌谷町町民医療福祉センターには、国保病院を中核に訪問看護ステーションや老健施設・保健福祉課などが設置されています。センター長は副町長同格で、この分野の人事権と予算権を持ち議会でも答弁を行います。センター長の下には4人の副センター長が置かれており、それぞれの業務と各施設は複雑に連携するよう組織運営されており、一人の利用者をたくさんの視点で支える仕組みになっていました。今回の視察で涌谷町町民医療福祉センターという地域包括医療ケアの成功モデルに触れ、そのすばらしさと将来性を実感するとともにいずれどの自治体も実践しなければならない手法ではないかと感じました。月形町がこの手法を実践するには、従来の縦割り行政では難しく柔軟な発想と相当の努力が必要です。しかし、月形町内には中核となる町立病院があり様々な施設も整っています。涌谷町の健康推進員制度によく似た保健推進員制度もありました。加えて福祉的措置もあります。月形町も工夫を重ねて涌谷町のモデルに一步でも近づけられればと思いました。

次に岩手県宮古市田老地区田老町津波ガイドツアー報告です。宮古市田老地区は平成17年に合併するまで田老町でした。岩手県太平洋側三陸海岸のほぼ中央に位置する町で、震災当時の人口約4400人漁業の町である一方、津波防災の町として広く知られていました。それは過去に何度も大津波で甚大な被害を受けたことから、スーパー防潮堤の建設、市街地なら5分あれば高台に避難できる町のつくり、津波点電光をはじめとする防災教育や田老町全体で毎年、防災訓練を実施するなど地域防災に力を入れていたからです。

視察では田老町津波ガイドツアーに参加して津波被害の語り部と呼ばれるガイドから東日本大震災当時の様子と教訓を伝え聞くとともに、津波により

一部が壊れたスーパー防潮堤を見学、津波被害を受けたそのままの姿で建っている田老観光ホテルの一室で当時の映像を見せていただき、現地だからこそその迫力と緊迫感を体感するとともに住民の生の声を聞かせていただきました。ツアーの中でガイドから「私たちには慢心があった。」という言葉がありました。スーパー防潮堤が象徴するようにハード面が整ったことで慢心してしまったということです。実際には防潮堤の一部は崩れ防災無線も停電で機能せず携帯からの津波警報は第一報の3メートルという情報しか届かないうちに途切れてしまったとのこと。想定外に備えるにはやはりソフト面の対策が欠かせないことを実感しました。また、宮古市との合併で津波防災の意識が薄れ、防災訓練の規模も年々縮小されたということも聞きました。規模が大きくなることで地域ごとの課題が見えにくくなり取り組みも消極的になった実例と言えます。活動の基礎となる単位をどこに置くのか、誰が主体になるのかが重要と感じました。今回の視察を通して地域防災の必要性を改めて感じました。その際の基礎単位をどのようにするか、月形町においても検討の余地はあると思います。また、地域防災がより実行性を持つためには、行政による支援が欠かせません。より一層進めるべきであり防災士資格取得者による活動にも期待したいと思います。この他、防災には細々したハード面の整備も有効で、月形町の場合も再度見直し取り組む必要があると思いました。

最後に今回、東日本大震災の被災地を見て回りましたが、復興状況は自治体により様々で自治体間格差が表れていることを目のあたりにしました。地方分権の元、自治体の自由度が増し情報発進や取り組み次第で住民が受け取る恩恵も変わってくる時代になったと言っても、被災地はそれが如実に表れていると感じました。行政運営に関わる町議会議員として自治体が力を付けるために何をすべきなのか、積極的に関わり問題提起・提案をしていかなければならないと強く感じた行政視察研修でした。

以上、月形町議会行政視察研修の報告を終了いたします。

○ 議長 笹木 英二 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

○ 議長 笹木 英二 日程4番 行政報告を行います。行政報告はお手元に配布のとおりでありますのでご覧ください。

○ 議長 笹木 英二 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程5番 一般質問

○ 議長 笹木 英二 日程5番 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

- 議長 笹木 英二 順番1番、宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従い一般質問を行います。最初は町長のめざす「共生のまちづくり」についてです。今年10月、町長は3期目の所信表明で「『協働』をさらに越え『共生のまちづくり』を目指します。」と謳っています。「協働」は様々な場面で使われ「協働」が何を意味するのか、この言葉のイメージや概念は、社会全体で概ね共有できていると思います。

一方、「共生」については、まだ馴染みがありません。一部、福祉分野もしくは環境や生態分野で使われていますが、「まちづくり」という行政が関わる分野であり目にすることはありませんでした。

それから「協働」を越えた先にある「共生」とは何か。町長の所信表明を聞いてから私なりに調べてみましたが、はっきりとしたイメージを掴めないまま今日に至っています。町民からも「『共生のまちづくり』って何だろう。よく分からない。」という声も寄せられています。そこで町長にお伺いします。町長の目指す「共生のまちづくり」とはどんなものなのでしょう。次の3点を含めて答弁願います。町民がイメージできる「共生のまちづくり」の具体的な姿。「共生」と「協働」の違い。「共生のまちづくり」において、町民はどのように関わればいいのか。これらについて答弁願います。

- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。私は所信表明で「3期目となるこれからの4年間は、私の集大成とするべく『笑顔でつなげるまちづくり、優しさと思いやりで繋ぐ絆』をスローガンにして『協働』をさらに越え『共生のまちづくり』を目指します。」という発言をさせていただきました。

最初に「共生」というイメージで私が今まで感じていたことを言わせていただきますと、中和地区にある雪の聖母園そして藤の園と福祉施設が、中和という地域にあって地域と施設がお互いしっかり連携を取り合っていく、認め合っていくという穏やかな状況で、地域も施設があることで生き生き、そして施設も地域の皆さんに受け入れられていることで生き生き、これこそ「共生」の原点がここにあると感じてきたところです。今年3月いっぱいまで札比内小学校が閉校しましたが、16年に昭栄小学校、18年に中和小学校、知来乙小学校がそれぞれ閉校していく状況で、かつては地域指定の学ぶ小学校として地域が成り立っていた感覚でしたが、昭栄小学校は友朋の丘の授産施設、知来乙小学校は岩見沢幼稚園の園外活動の拠点、中和小学校は雪の聖母園の授産施設としてそれぞれ活動しており、活動自体が学校がなくなった後も地域の皆さんの励みであり、そこで活躍する皆さんも地域の理解があつてより伸び伸び過ごしている状況は、私たちがこれからまちづくりをしていく上で極めて重要なヒント

になると考えていたところでありました。人口がどんどん減っていく中であって、障害者を含めた五つの福祉施設と二つの矯正施設があることは、決して他の町にあるような状況ではありませんでした。そして、先ほども言いました二授産施設それからもう一授産施設がありますが、そこで生産される納豆・食パン類は私たちの町の特産品としてしっかり作っていただけるということを理解いただき、納豆は月形刑務所、食パンは美唄駐屯地の隊員食堂での消費につながることで、授産施設を運営していく上で極めて有効なカタチで物事が進んだ事例であります。そんな意味では行政といわゆる組織それから施設だけでなくうちの町にある施設、行政、地域全てがお互いの存在を認め合い感謝した中で共に生き生きと生きていく姿が「共生のまちづくり」であると感じたところがあります。雪の聖母園が月形町でグループホームを立ち上げました。当初、グループホームを立ち上げてそこに住む人たちが町に出てきた時、月形町民は遠巻きに見守っていたというのが実際であります。自然体としてしっかり付き合いきれるところまでいっていなかったノーマライゼーションという言葉であります。まさしく健常者と障害を持った人が同じ社会の中で暮らしていくノーマライゼーションという言葉で理解しても感情としてそのことがしっかり理解できていなかったというのが実際ではなかったかと思えます。現在、月形町の市街に住む人たちは障害者の人たちがグループホームで生活していることが、私たちの町に住む人たちを構成してくれているメンバーであるということで、全くそこに驚異も何もなく自然体として付き合い合っているノーマライゼーションを越えた意識にあると思っております。これが私の考える「共生のまちづくり」であります。「協働」という言葉は私の思い違いではないと思えますが、かつて地方分権という平成のはじめからなってきたところで、いわゆる「地方に分権を渡して下さい。そして地方独特の自治活動・行政活動をして行きましょう。」というときに、それについては行政だけが主体ではなくそこに町民が一緒になってまちづくりをしていくという意味合いが強かったと思えます。これは行政としてやるところのまちづくりに町民の皆さんにも参加してもらって共に働き合うという「協働」の意味合いが強かったと思えますが、行政だけではなく組織・団体が横にもつながり、お互いが認め合って生き生きと生きていくという意味での「共生」と「協働」の違いであると考えております。先ほど質問がありました「共生のまちづくり」について、町民はどのように関わることかということですが、私が所信表明したときにこのようなことも言わせてもらっています。「小さな町だからこそできること。一人ひとりが何をしたいか、何を求めるか、行政と町民が理解し合い、協力し創りあげるまちづくりに向け邁進します。安心と安全が不可欠な時代『命と絆』が日本中で見つめられる今だからこそ、さらなる地域コミュニティの発展を目指すとともに、五つの社会

福祉と二つの矯正施設を有する我が町の特徴を最大限に活かしたまちづくりに取り組みます。」まさしく地域コミュニティが私たちの町には根強くしっかり張っていますが、それを今一度見つめ直していくことが必要であると思っています。私は社会を構成する最小の単位は家族であると考えております。現在、月形町においても核家族化が進む中で、お年寄りの持っている知恵がしっかり生きていくというところでは、家庭環境の中だけでは作り得ない、ただ地域コミュニティ単位で考えたときにはお年寄りが居る、若い人が居る、働き世代が居る、子ども達が居る状況で、それぞれ世代の中でしっかり受け継いでいくものがあると考えたとき、今こそ地域コミュニティを充実していくことがまちづくりにつながると思っています、それが「共生のまちづくり」という意味での町民の皆様にもしっかり意識して関わっていただきたいと思っています。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長から「共生」の概念と中和地区・札比内地区・各施設との関わりなど説明され、町長が考えている「共生のまちづくり」についてはある程度イメージできましたが、私が思うところ今の説明を聞いてうちの町はすでに「共生」のまちがある程度かたち創られていて、あえてそれを目指す段階よりすでに醸成されているのではないかと感じます。その中で地域コミュニティの発展が町民が参加し関わることであると説明していましたが、それは確かにそのような感じであると思いますが、そこで行政は何をやっていくのかということが重要になってくると思います。町長が最初に言われた「共生のまちづくり」においてグループホームや中和地区の雪の聖母園・藤の園などと一体的になった地域づくりについて言うと、どちらかと言えばそのような施設が主導しながらあるいは地域がそこにきちんと関わりながら育っていったということで、行政が関わらなくても地域や施設が積極的に関わることによりそのようなまちづくりがなされていったと考えているので、今回「共生のまちづくり」をあえて町長が所信表明で発言するという事は、行政はその中にどのように関わって行くのかということをもう少し教えていただきたいと思っています。それが次の質問になるのですが「協働」ということに関して言うと「協働」を先ほど行政がやっていることに対して町民が参加するイメージであるということですが、主体は色々なところになって企画の段階から一緒に考えてやっていくことが「協働」であると思っています、それは「共生のまちづくり」の手段として「協働」ができるのではないかと感じます。『協働』をさらに越え『共生のまちづくり』を目指します。」という表現に違和感を覚えたのはそのところで、町長が「共生のまちづくり」を目指すのであればそれはそこに置きながら行政としては「協働」をさらに進めてそこに関わるというイメ

ージであると思いますが、先ほどの中には行政の関わり方がちょっとなかった
ので、どんなかたちで行政がやっていくのか。町長としては町全体の目指すべ
き姿を示すのも当然ですが、現実的には行政職員や行政システムを使ってそれ
らをサポートしていくので、その説明をぜひともお願いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 自然発生的と言うか施設や地域住民の努力によりその
ことが培われてきたことで、行政が関与していないのではないかということだ
ですが、中和における状況はまさしくその状況であり、長い歴史の中で地域と施
設が関わって出てきたものであるとっております。それ以降、小学校が閉校
になった後の施設には行政がしっかり関わってそれぞれの運用についても提
案いただき決定したということでは、行政が全て関わったものです。月形刑務
所における納豆の使用や美唄駐屯地におけるパンの利用についても行政が関
わって行われたとっております。最近の友朋祭・雪の聖母園祭は極めて盛況
になっていますし、雪の聖母園の総括管理者は「来たときこれほど大きなお祭
りではなかったのに、賑わいをもった大変いいお祭りになりました。」と話を
されておりました。これらについても当初は協賛金交付だけでしたが、私が町長
になってからは「役場職員も人員として参加すべきではないのか。」というこ
とで、親睦会を2つに分けてそれぞれ友朋の丘と雪の聖母園に入っていく状況
で、しっかり祭りが盛況になったと理解しております。行政がしっかり関わっ
てそのようなことが行われていると考えております。今、月形学園において学
園生に対して美唄駐屯地の司令や岩見沢警察署所長が講話を行っていますが、
これは前々学園長が私たちの町で行われる消防演習や新年交礼会等々で、いわ
ゆる駐屯地の司令や岩見沢警察署長に学園生に対しての講話要請をするとい
うことでできたことであります。多くのことが行政との関わりでおこなってき
たことで、今までにないかたちでできていると考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長は行政が関わってそのようなことができた
ということで、その点は納得できることですし進められていると思います。先
ほども言ったように「共生のまちづくり」について「共生」はうちの町ではか
なり昔から色々なかたちでやっていて、例えば福祉施設が誘致されていること
や矯正施設が誘致されてから今までの間に地域の方々とごく自然なかたちで
関わり合いやグループホームなど町内あちこちにできていて集合の場になっ
ていますので、ある程度醸成されていると思います。更なるあえて「共生のま
ちづくり」を目指すところで行政がどのように関わるかというところが見えて
こないのです。ちょっと質問が悪かったので少し変えます。先ほど町民一人ひ
とりが関わるには地域コミュニティの発展がこれからの課題であるというこ

とで、地域コミュニティ発展のため行政は「共生のまちづくり」を目指すために具体的にどのようにやっていくつもりなのか、もう一度、確認させていただき。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 「共生のまちづくり」がすでに醸成されているという宮下議員の発言であると思います。私はこの数年間で少しずつ定着してきたと考えており、それが共に生きがいを持って生き生きとふれ合っていくシステムを創り上げていくことが重要であると思っております。そこで行政がどのように関わっていくのかということは、一つ一つのところで提案してやっていくべきことで、概念としての「共生」と政治手法として施策としてどのようにしていくのかということは、それぞれの施策でしっかり意識しながらやって行きたいと考えたところでした。地域コミュニティについてですが、今回の災害などで地域コミュニティがいかに大事であるかということを感じたところなので、防災士についても地域の皆様にきちんと資格取得していただき活動してほしいと思っております。先ほども申し上げたお年寄りの智恵が子育ての世代に情報が伝わっていかないということを含めて、しっかりそれを施策としてやっていきたいという思いがあって、地域コミュニティを充実させていくと発言させていただきました。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今のことは概念のことであるので、町長に色々と答えていただきましたので、それらが含まれた中で今後の施策が実行されることを期待したいと思います。分かりにくいものなので、折に触れイメージや目指すべきところを町民の方々にも示していただき、「共生のまちづくり」と言葉だけでは伝わりにくいし、耳馴染みの薄い言葉であると思いますので、施策に折り込むときには具体策や概念を、色々な場面で伝えていただきながら進めていきたいと思っています。

次の質問に入ります。今シーズンの雪対応と対策について（全般）です。今年もすでに外は根雪となって雪の季節がはじまっていますが、このような状況で昨シーズンの記録的豪雪は町民誰もが大変な苦労を強いられて、様々な被害がありましたので記憶に強く残っています。行政として災害対策本部を設置し対応するなど対策も取られましたが、必ずしも十分ではなく反省すべき点や課題も浮き彫りになったと思います。この豪雪について今年3月と6月の一般質問でも取り上げていますし、3月定例会では他議員からの一般質問もありました。様々な視点から問題提起があったので、それが今シーズンの雪対応や対策にどのように反映されたのか確認したいと思って、今回もう一度、一般質問に取り上げさせていただきます。そこで町長に質問いたします。今シーズン

の雪への対応はどのようになっているのでしょうか。次の点を踏まえて答弁願います。降雪に対する基本的な対応。雪害への対策。要支援者、地域防災計画では要援護者となっていますが、その支援者への対応と対策。豪雪時の組織運営についてです。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 ただ今の質問にお答えさせていただきます。最初に降雪に対する基本的な対応についてですが、これについては早朝降雪深15センチまでは午前7時30分までに最低一車線を確保、日中については10センチから15センチの降雪に対して除雪出動、夜間については降雪深20センチ以上については午後5時から8時までに終了するということが、降雪に対する基本的スタンスですが、昨年のような豪雪状況では現在、豪雪大綱マニュアルを作成中ですので、これができ次第マニュアルに基づいてやっていきたいと考えているところであります。また雪害への対策についてですが、空き家住宅への対応について昨年の状況で倒壊家屋特に住んでいる方がいない不在住宅に対する倒壊家屋の対応をどうするのかということがあったと思いますが、これについては国へ空知総合開発期成会等を通して要望していたところですが、現在、国からその対応・対策は残念ながら回答がないというのが実態であります。昨年の倒壊家屋調査に対してうちの町の対応について申し上げますと、倒壊家屋調査については、去年5月に調査させていただきました。そのうち被害家屋として全壊3件そのうち2件について平成25年度の補助活用で事業予定しているところですが、半壊家屋が市街地にありましたが、平成24年度町補助活用で除却が済んでいるところですが、一部損壊が6件そのうち市街地における1件については、平成24年度町補助で除却が済んでおります。危険家屋への対応としては、屋根雪の危険家屋については、所有者への除雪要請は平成23年度5件要請しているところで、倒壊危険家屋につきましては、所有者への除去要請を今年度2件しているところですが、それが空き家住宅への対応であります。また家屋の除却等への対応として定住化促進事業あんしん住宅補助除却解体工事として平成24年度については、10件対応したところであります。また雪害における農業被害への対応ということでは、ビニールハウスの復旧支援ということで6400万円なごしの補助をしているところでございます。また要支援者への対応と対策についてですが、これについて一つは除雪ボランティア登録制度ということで、これは月形町社会福祉協議会が主催する事業で、平成23年度において行政区単位で5団体が除雪登録者23名に対してボランティア登録していただいております。行政区として札比内1、2、3、4・新田、先ほども言いましたが、対象世帯数は27名、65歳以上または独居または老人・障害者世帯でありました。福祉除雪サービスとしては、月形町社会福

祉協議会への委託事業ということで、平成23年度においては37名の申し込みがありました。17名が利用するという状況で、高齢者事業団の事業単価1168円のうち2分の1補助することになっております。また昨年、宮下議員からご指摘のありました要援護者の対応はどのようになっているのかということですが、昨年は要援護者についてしっかり対応していなかったという反省を踏まえて、今年度は平成25年から実施するための見守り対策の対象名簿を行政区とともに作成済みで、行政区長にはその名簿を渡しております。見守り方法として電話・訪問による安否確認等を行っていくということです。対象者は70歳以上の単独世帯、75歳以上の高齢者世帯、障害手帳の1級及び2級の単独世帯、養育手帳ABの単独世帯ということで82世帯、94名を対象としております。いわゆる括りとしての援護者は335名いますが、単独世帯、等級等々も決めたということで94名が対象者となると考えております。それから豪雪時の組織運営についてですが、先ほど申し上げた現在、作成している豪雪対応マニュアルから組織計画としてまず第1次非常配備積雪深が200センチになったとき、第2次非常配備積雪深が220センチになるとき、これにつきましては豪雪対策連絡会議を設置、それから積雪深が220センチを越えたときには豪雪対策本部を設置するところであり、組織運営ということで対策本部組織として4部体制となっており、総務部は総務課・議会事務局・出納室が一緒になり、対策本部の設置・雪害に対する情報収集・住民への情報提供・行政区との連携・交通機関の運用情報及び広報を担当します。民生対策部は住民課・保健福祉課・月新水道企業団が当たり、要援護者の安否確認・被害調査・応急対応・被害家屋・停滞車両等災害情報収集を行います。産業対策部は産業課・農業委員会が中心となり、道路・公共施設の除排雪・通行不能箇所の調査・倒木処理・産業施設被害の調査・復旧等々を行います。文教委員会対策部は教育委員会が担当し、児童生徒の安全確保・学校・社会教育施設の被害調査及び応急対策となっております。また緊急除排雪体制として優先する除排雪施設については、救急施設医療機関・避難場所そしてそれに向かう路線・バス路線・地区の交通量が多い重要な路線を考えております。また要援護者の応急対応として必要に応じて職員による家屋の除雪等を実施します。窓・FFストーブ排煙装置・玄関から道路まで1.5メートル幅、それから平成23年度の実績においては1月10日から2月24日で延べ89人が除雪対応をしたということですから、昨年同様のかたちでいきたいと考えているところであります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長から今シーズンの全体的な対応について細かく説明していただき、全体像は十分に把握することができました。その中で

少し気になったところがありましたので、続けて質問します。今、町長が説明したほとんどは、今まで毎年行われていることに含まれていることですし、大体は地域防災計画に上げられていることです。その中で災害時の説明で地域防災計画の中の災害時要援護者は335名そのうち今回見守りの対象として94名をピックアップしたということですが、対象にならなかった者に妊婦・乳幼児あるいは疾病者・外国人も災害時要援護者に含まれていると思いますが、それに関してはある程度の所在や状況は十分に把握されているのか。今は災害対策本部を立てる段階ではないので把握されていなくてもいいですが、把握されていないのであればどこの段階でそれを把握するのかということもお伺いします。それから昨年の反省点から積雪深で対策本部や連絡会議の対応の目安ができたことは非常に喜ばしいことですが、昨年来地域防災計画もあつたし対策本部なども設置されたにも拘わらず、マニュアルはあつたけれど実際の行動が伴わなかったというのが昨年の問題ではなかったのかと考えています。例えば昨年度災害対策本部を立ち上げたにも拘わらず設置について町民への周知も当日行われなかったし、災害時要援護者の一部分しか対応していなかったということです。それから民間業者との協力協定なども建設業協会や行政区と連携を取らなければいけないとすでに地域防災計画に載っていますが、その連絡が手薄だったと他議員の一般質問で指摘されていますが、それが今回どのように改善されたか、今の説明になかったので、細々したことで申し訳ないですが、昨年来、議会側から色々なかたちで問題点を指摘されていますが、それがどのように改善されたのか。もう一度、お願いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどご説明申し上げましたが、情報についてしっかり町民の皆さんが理解されていなかったのではないかということについては、総務部の総務課・議会事務局・出納室が中心となって住民への情報提供・行政区との連携ということで、これらは職務を明確にしながらやっているところがあります。要援護者については、現在考えられる対応として355名については妊婦・乳幼児などいますが、同居している方がおられるということで、今回は単独世帯や高齢者世帯の括りで現在94名を対象として考えているところです。また豪雪という基準で2メートル・2メートル20センチ・2メートル20センチを越えるときということで、基本的スタンスとしてありますが、1日に70センチ・80センチ積もった中では、積雪深に拘わらずこれらの状況は出てきますので、それは柔軟な対応をしていかなければ手遅れになってはいけないと考えているところです。答弁の足りないところについては、再質問をお願いします。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ **議員 宮下 裕美子** 昨年度について行政区に対して情報を提供する部門をしっかりと決めてやると言いましたが、この前の豪雪シーズンでは行政区の皆さんの力をきちんと位置づけしないで、行政区に対しては見守りのお願いということだけでしたが、この前の一般質問では地域コミュニティを醸成させる目的でもっと行政区などを活用するのはどうかと。早い段階で情報を提供しながら地域の除雪体制を行政区の皆さんに補助金を充てながら任せる体制ができないのかという提案をしています。それから他議員の提案には建設業協会など特に機動力を持って除雪の対応ができるので、早い段階からその方々との協議を進めながら連携してできないか。あるいは緊急時の燃料不足を防ぐためにホクレンとの災害協定を結び、地元で確保が必要ではないかという提案もされていきました。そのときの答弁では「いい提案である。検討します。」ということでしたが、実際に今はどのようになっているのか、確認させていただきたい。それからもう一点は、昨年、要援護者に対して職員による除雪を2回ほど行った実績がありますが、そのときに年齢的に70歳以上の単独世帯・75歳以上の高齢者世帯などの基準があっても、どんな順番で廻るのか、何回するのかということが十分に示されないまま行ったために町民から不公平感があったということを指摘させていただきました。今年度も同じような体制でやるということでしたが、やはり基準や時期、その人たちには無条件で行うのかなど細かなことが十分に精査されているのか、少し疑問が残ります。今まで一般質問を何度か重ねた中で提案や指摘させていただいていますので、それに対して答弁いただきたいと思います。

○ **議長 笹木 英二 町長**

○ **町長 櫻庭 誠二** 災害協定についてですが、基本的には10本の災害協定をそれぞれの組織や団体とやっているのが実際であります。また今回行政区がどのように関わっていただけるのかということですが、先ほど言いました除雪ボランティアでは今回新たに赤川地区が参加してくれるということであり、また今回、夏からの防災士取得についても、多くの防災士資格取得者の皆さんが行政区に居ることですから、これらの皆さんにもしっかりと協力してもらおうところであり、具体的に順番がどうなるのかということは、まだそこまで詰めていないというのが現実であります。答弁の足りない部分については、担当から答弁させます。

○ **議長 笹木 英二 副町長**

○ **副町長 三浦 淳** 協定についてですが、元々、月形町が地元の建設業協会と協定を結んでおります。また燃料については北海道自体が協定していますので、燃料については組合員と協定しております。北海道はどうして協定するのかと言うと、179市町村のためにやっていただいているということで、

それを通じて燃料協定されることになっております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 協定については十分承知しています。これは前回、大釜議員が一般質問されたときに、道と協定されていることは承知しているけれど、町独自で災害が起きたときはまず燃料確保という意味で地元のホクレンスタンドと優先的に廻す協定も必要なのではないかという提案があったので、それがどのようになっていたのかということを確認したかったので、それに対するの答弁は「検討します。」ということだったので、それをきちんと実行されていればそれで問題ないと思います。色々、細かなこともお伺いしましたが、今回、豪雪対策マニュアルを作って行きたいということでしたが、本来は雪が降る前にある程度できていてもおかしくない問題ではないかと思います。先ほどの職員が除雪を行うということを決めたならどのような基準でどのようにやっていくのかということはある程度決めて、それを住民の皆さんに示して行かなければ、安心・安全にはつながらないと思います。すでに雪が降り出して町民の皆さんは今年の雪をどのように雪害にならないようにするかということで、業者と契約するなど様々な手だてで進めていくのですが、その中で町の方針がある程度決まって方向性を示していくことは、当然であると思います。今年、岩見沢市の場合、昨年かなり問題が起きたということで、新市長になってから矢継ぎ早に色々な対策がなされ、それが道新などを通じて「今回はこのようにやります。次はこのようにやります。」と小さい情報ながら私たち自治体以外の者にも伝わるようなかたちで広報され「岩見沢市は積極的に動いて、今年の冬は何かしら安心感が強くなっている。」という印象を受けたのですが、月形町は体制の報告や昨年の改善点などが全く示されないままで、今聞いたらマニュアルを作っているということだったので、少し悠長に構えすぎであるし問題があるのではないかと思います。1番目の質問で「共生のまちづくり」で地域コミュニティのことを言っていて、地域コミュニティが重要であるというのなら行政区の地域コミュニティが活発になるような対応として除雪ボランティアも一つのあり方ですが、そうではなく地域自体が見守り体制をきちんと整えるように補助金を付けるなどして育てる方法もあるという提案も前回していますので、このあたりの対応はどうなっているのか。あるいは今後取り組んでいきたいのであれば、その旨の答弁をいただければと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 行政区の皆さんについては、すでに防災対策・災害対策をするための支援金を渡して、今年は3年目に入っていると理解しております。そんなことから去年の豪雪を行政区の皆さんが経験していますので、これは行政区の中でしっかり議論しているのだろうと考えておりました。それから

豪雪対策マニュアルですが、すでに素案として出来上がって職員間で最終議論をするところですし、これについては12月20日の行政区代表者会議で行政区の代表者の皆さんに配って公表していくと考えていたところです。一つ一つの細かな部分で足りないところについては、マニュアルに追加するなどしっかり決めて対応していきたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 12月20日に示されるということなので、その中できちんと指示していただきたいと思います。それと行政区の代表者だけでなく町民みんなに知らせていただきたい。それは広報などでいいので、例えば高齢者に70歳以上の単独世帯や75歳以上の高齢者世帯と基準があるなら、その方々が要援護者としてリストアップされているということも含めて知らせていただきたい。それでなければ「隣の家には町職員が除雪に来ているのに家にはなぜ来ないのだろう。」ということになりかねない。見守りとして除雪に来るのが当然で通常は個人が対応するのが当然ですが、町の体制としてどのようになっているのかということを知ることが重要であると思いますので、その部分の広報をお願いしたいと思います。

3番目の質問に入ります。先ほど町長に行った質問と同じ主旨で学校教育分野においては、今シーズン雪に対してどのように対応するのか、教育長にお伺いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 質問にお答えします。子ども達へは吹雪だけでなく大雨や交通安全なども同様ですが、自ら危険を回避する態度を育む指導を徹底するとともに、各学校と協議しながら学校ではPTAと話し合っってより良い方向を探るように働きかけをしております。その結果、次のような中身でした。児童生徒の登校については、安全を確保するため天候・通学路の状況を踏まえ各学校が判断する。その際、午前6時30分までに判断して臨時休校の場合は学級連絡網により各家庭に連絡するという。またIP電話でも連絡します。ただしその後の天候急変により安全な登校が危ぶまれるときは登校させないようにすること。それ以降の対応については、学校から各家庭に連絡することにします。午前6時30分以降に吹雪になり臨時休校と判断した際には、直ちに学級連絡網、個別の緊急連絡先もありますので、そちらも活用しながらIP電話で連絡します。また登校途中に天候が急変したときの児童生徒の登校状況については、保護者と学校が連絡を取りながら確認します。その際、子ども達は自宅や学校等で過ごすなど安全を確保します。IP電話の利用については、町民にも知ってもらいたく地域で子ども達を見守ってほしいという意味合いを込めております。

次に連絡手段の補助手段として I P 電話・メールの活用についても検討させていただきました。メールの活用につきましては、保護者の意見として保護者のメールアドレスは個人情報であるのでアドレスを知らせたくないという声がありました。またメールによる連絡方法は双方通信でないことやメール受信を確認しなければならない。同様に I P 電話も双方通信ではない、全ての家庭に設置しているとは限らない。さらに I P 電話は自宅でしか確認できないという声がありましたが、現在、I P 電話があるのならそれを活用するのでよいということと、補助手段として何種類も手だてを持つ必要はないというご意見もいただきました。このような意見がありまして、現在の学級連絡網で連絡体制を元に I P 電話を補助手段として活用して、学校と保護者が協力しながら迅速かつ確実に伝わるように努めます。また教育委員会としては、例年同様、除雪センターと連絡を取りながら子どもの通学路の確保、場合によっては危険回避のための除雪・雪庇切り等スクールバスの同乗なども含めて、総体的に子どもの安全確保に努めて行きます。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 今の答弁で私が前回質問して提案させていただいたメールで一斉送信について検討されていたようですので、この点は理解しました。一つお聞きしますが、学校が午前 6 時 30 分までに判断してその後天候が急変した場合の対応ですが、勿論、昨年よりきめ細かく検討されていると思いますが、今年は小学校・中学校が 1 校ずつになってスクールバスの運行経路も長くなり変更になっていますが、スクールバスの出発前・出発後の対応についてどのような検討をされたのか、少しお聞かせください。
- 議長 笹木 英二 教育長
- 教育長 松山 徹 それについては、教育次長より答弁させます。
- 議長 笹木 英二 教育次長
- 教育次長 清水 英俊 今、宮下議員からスクールバスの対応について質問がありましたが、スクールバスは昨年までは 2 台体制でしたが、今年から 3 台体制で運行することになります。スクールバス北地区・南地区（A）（B）とありますが、通常、車庫を出発するのが午前 7 時、北地区については午前 7 時 20 分には 7 線停留所、南地区（A）国道から上については、午前 7 時 25 分に知来乙 3 停留所、南地区（B）国道から下については午前 7 時 25 分に南耕地停留所ということで、そこに到着するまでに例えば除雪状況等が見えないことで運行が停止する場合は、速やかに町教育委員会に連絡いただき、町から学校へ連絡、合わせて学校ではスクールバス用の連絡網を持っていますので、それに基づいて保護者に対応するというので、今年の実施することになっております。また各路線午前 7 時 20 分から 25 分に最初の停留所に到着して、

その後、随時、北地区については午前8時5分に月形中学校、月形小学校ということで、児童生徒の午前8時15分の登校時までには実施するという一方で、もしもこの間に各路線のどこかで除雪等天候状況により待機指示があれば、速やかに町教育委員会に連絡が入り学校へ連絡する体制を今年からするということをございます。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 時間帯について詳細に説明させていただきましたが、先ほどもあったのですが、もし子どもが登校している途中で吹雪になったケースでは、教育委員会や学校で車を出してということ、家庭・学校に居ることが明確であればいいのですが、登校途中というのはいちでも車を出すことを考えているということと、スクールバスについてもスクールバスの連絡先もあるし、運転手と連絡取りながらやっていくということ、こちら側でそのあたりの状況は車を出しながら確認するということで、漏れることなく努めてやっていきたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、詳細を説明していただき、かなりの部分が改善され対応されていますので、子ども達の安全確保しながら今年の冬を乗り切っていたいただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 順番2番 宮元哲夫君、ご発言願います。

○ 議員 宮元 哲夫 通告に基づきまちづくりについて、中でも今後4年間でどのようなまちづくりをめざすのか、町長の所信をお伺いいたします。

去る9月23日に行われた町長選挙において3期目の町政を担うことにつきましては、まずもってお喜び申し上げます。平成16年10月に町長に就任して以来、一貫して「笑顔で明るく元気」をスローガンに情報の共有と対話による開かれた協働のまちづくりを基本政策の一つとして2期8年間町政を担っていただきました。その間、少子高齢化の波は確実にわが町をも侵食しはじめ人口はとうとう4000人の大台を割り、かつて10000人近い人口を誇っていたわが町も現在の統計では3700人台まで落ち込む結果となっております。「人は石垣、人は仕事」ということわざがありますが、まさにそこに人が居てこそ故郷があり、わが町と誇れる町があるのではないのでしょうか。町長は人口の減少を単なる社会現象の一つとして捉えているようですが、このままではやがて限界集落になる危険性があり、町そのものの存続が危ぶまれることに大きな懸念をしております。今こそ人口減少に歯止めを掛ける思い切った打開策の必要があります。耳障りのいい言葉や通り一遍の町政執行だけでは安心して暮らせる魅力あるまちづくりはできません。高齢になった人たちが住み

慣れた故郷を捨てて自分たちの子ども達が住む町や都会に移り住む、また若者達は働く場を求め生まれ育った故郷を離れるあるいは定住政策の一貫として町外からの移住を期待して優良林間住宅地販売を試みているが、いまだに空き地が目立つ状況にあり低迷しております。以上のような現状はほんの一例に過ぎませんが、今後4年間と限られた時間でどのようなまちづくりをしていくのでしょうか。広報11月号には「笑顔でつなげるまちづくり優しさと思いやりで繋ぐ絆」と題して、これから4年間のまちづくりの抱負の一端を述べられています。具体的な説明がなく単なる言葉の羅列で「絵に描いた餅」のように私の目には映りませんでした。そこで町長に一つ聞いてみたいことがあります。町長は心から笑っている町民の笑顔を見たことがありますか。景気の低迷、将来への不透明感、衰退の一途を辿り続ける商工業、次々と消えていく町の灯り、何一つ明るい兆しが見えない閉塞感だけが漂うわが町で2期8年間を振り返り心底笑っている町民の笑顔、町長は見たことがあるのでしょうか。「笑顔で明るく元気なまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」もメッセージだけで具体性がなく漠然としています。町民の目に焼き付けるようなはっきり分かるまちづくりを行ってほしいものであります。ここで愚痴ばかりこぼしていても始まりませんので核心に触れますが、今後4年間のまちづくりの中で一つ目は人口減少にどのように歯止めをかけるのか。二つ目は高齢化に伴い高齢者に対する福祉をどのように考えているのか。三つ目は商工業の衰退をどのように立て直しを図るのか、町長の腹の内をお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。最初に人口減少ということですが、これらについて平成17年から平成24年までの7年間を調べてみましたが、いわゆる死亡者数に対して7名多いだけが私たちの町の住民基本台帳上の人口減ということですから、自然減に近い現象であると考えておりますが、新生児が増えていかないということがありますので、それを考え合わせるとまさしく宮元議員ご指摘の通り、私たちの町に若い人たちの就職場所がないことも実態ですし、それについては重く受け止めて行かなければならないと感じていたところであります。優良林間住宅については、なるべく完売を試みているのですが、いまだに完売していないというご指摘がありました。平成23年度に土地開発公社は解散しましたが、平成2年円山団地・平成6年北陽団地・平成8年白陽団地そして平成15年から優良林間住宅地の販売を始めましたが、94区画に対して現在売れているのは62区画であります。そして62区画のうち町外から移住して家を建てた方は29件ですから、そんなに少ない数字ではないと思っています。特に林間住宅地につきましては、13区画が現在売れているので、この4、5年の状況は極めていい状況に向かっているのではない

かと感じていたところでは、住宅につきましては、定住化促進事業で、新築住宅建築補助については町内業者が建築した場合150万円、町外業者が建築した場合50万円という補助をやっていますが、平成22年度は6件、平成23年度は3件、平成24年度は6件と新築も確実に行われていると思っております。賃貸住宅建設補助については町内建設業者が建設した場合1戸あたり60万円、1棟あたり上限600万円と決めさせていただきました。町外業者の場合1戸あたり40万円、1棟あたり上限400万円、これらは平成18年に制度を立ち上げたときに1棟4戸が建設され、平成23年に2棟8戸、平成24年に1棟6戸ということで、これらについてもある程度施策がきちんと効果を上げていると感じたところでもあります。あんしん住宅補助についてはリフォーム工事・耐震改修工事・住宅除却解体工事・太陽光発電システム設置工事がありますが、平成24年度には23件の利用者があったということで、私たちとしてはこれら建築に関わる部分、宅地分譲に関わる部分については、今後もしっかりやっていきたいと考えております。特に今、都会の人たちを含め若い人たちが私たちの町に住むときの居住環境整備ということで考えたときに、地域情報基盤整備事業を進めました。光ファイバーを各戸に配線する状況で、現在517戸加入しているところですし、全町に光ファイバーを配線したことは全道でもそんなに多くない状況の中で進んでいるというところと考えているところでもあります。少子化対策として月形町における幼児・小学・中学・高校と一連の流れの中で、私たちの町が受けている教育としての評価として、これは空知教育局の幹部から「空知管内でも極めて優秀な教育環境であります。」とお褒めの言葉をいただいているのは事実であります。いわゆる子どもが一人誕生したらいくらという助成金は平成18、19年になくなっていき、それは行財政改革真っ盛りの中で、それがどうしてもできない状況でした。その理解で止めさせていただいたところですが、総合的な保育・教育環境をしっかりと充実していくことが新たな魅力になるだろうと考えていたところでもあります。

次に高齢化に伴う高齢者福祉対策ということですが、北海道全体の高齢者率は25.7%、空知全体では33%、月形町では34.7%ということで、現在、北海道の中では53番目に高齢者比率が高い町になっております。そういう意味ではまさしく私たちの町は今後、高齢者対策をしっかりと行かなければならないと考えております。私たちの町の特徴としていわゆる老健施設が三つあるという意味では、最後の部分でしっかりお年寄りの皆さんを見守る環境は出来上がっていると考えているところでもあります。また医療は欠かせない必要な施設であると考えております。いわゆる私たちの町での23年度の一般財源からの繰入れがルール分以外に5,500万円を入れ、その中でも町立病院をしっかりと維持していくことは、私たちの町の老人福祉に関わる重要なこ

とであると考えているところです。今年からの介護保険料につきましても実際の国のルールでいくと倍増しなければならなかった状況ですが、倍増になると日本一高い介護保険料になってくる状況であります。年金をもらっているお年寄りの皆さんから高い掛金はいただけないということで、値上げ率については40%に抑えさせていただき、60%については私たちの町で持っている福祉基金から介護保険基金に繰入れするかたちで大きな判断をしてもらい、議会にも提案させてもらっていたところです。細かく言えばハイヤーの運営助成・温泉入浴やハイヤーに使えるぬくもり福祉券の発行もしております。今後においてもしっかりお年寄りの皆さんが笑顔で暮らせるようなまちづくりを今後もしていきたいと考えているところでもあります。建設業の建て直しについては、まさしく北海道開発局は建設費が半額になってくる状況になり、道も財政難ということもあり、色々な所で建設費が随分と抑えられていくというところで、私たちの町の大手と言われる土木建設業三社につきましては、廃業もしくは合併するという状況でなくなってしまうというのが現実の姿であります。今後を考えたときに私たちの町の施設は老朽化が進んでいますので、今後大幅修繕や建て直しが矢継ぎ早に出てくる可能性が秘められている状況ですから、土木建設に関係する皆さんの事業量は今後大きくなっていく可能性があるだろうと予想しているところです。ただいざ知らにそのことだけに事業発注してしまったら旧産炭地がかつて財政が苦しい状況になったというのは産炭地人口がどんどん減っていく中で、観光や公共投資を莫大にやった結果としてそのような状況があったわけですから、それにつきましてはしっかりそのことをやっていかなければならないと考えているところでもあります。商業については、物販というのは大変厳しい状況にあることは理解しているところでもあります。プレミアム商品券を商工会の皆さんと話し合いをしたときに、商工会長が私に言われたのは「このプレミアム商品券が全部Aコープで使われても仕方がない。私たちの町における生鮮食料品を売る場所がなくなってしまうことが、私たちの町の商圈を守っていく上で大切なことになるので、そのことを理解しながら、町長このプレミアム商品券はつないでほしい。」という意見をいただいたところでもありました。まさしくお年寄りの皆さんの買い物難民ということも含めても私たちの町から生鮮食料品を含めた最低のものをなくさないということは、しっかりやっていかなければならないと感じ取っているところでもあります。昨年皆さんのご理解をいただき博物館の改修をさせていただき、今年オープン以降の中で言うと平成23年度実績で8300人程度の入館者が、今年については11900人ということで、かなり多くの皆さんが入館してくださいました。今年まれに見る特徴として言われていたことが、札幌市の町内会の皆さんが団体で利用される方が多くなったということでもありますから、これらを考

え合わせたときに今後歴史を素材としてしっかりまちづくりをもう一度考えてみたいと考えたところです。明年度の予算では「まち歩き歴史探訪」というかたちで予算化を提案していきたいと思っております。博物館に来られる皆さんがうちの町の中に足を伸ばしていただき、その中で少しでも経済効果があるようなかたちが取れたらいいなと考えております。一つ一つの具体的などころにつきましては、新年度予算で説明したいと思っておりますし、最後に心から町民が笑っているのかという質問ですが、私はその時々において子ども達が成績を上げたときは、親が喜んでいる場所としてあったとしても、今の先の見えない混沌・混迷した社会情勢の中で皆が本当に腹から笑える状況なのかというと、そうではない気がしております。このことも含めて私たち自治体が身の丈にあったかたちの中で、しっかり町民の笑顔が戻ってくるよう努力していきたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮元哲夫君

○ 議員 宮元 哲夫 色々、答弁いただきました。まず人口減に対する様々な施策・対策を述べていただきましたが、確かに自然減少は行政の力ではいかんともし難いことであると思っております。いわゆる後期高齢者と言われるお年寄りがわが町を離れて自分の子ども達の町へ行ってしまいうるいは若者が仕事を探して他の町へ行ってしまいうることも確実な事実であり、このようなことを少しでも食い止めていただきたいというのが願いです。先ほど町長は人口は減っていない逆に増えているというような言い方をしていますが、月形には刑務所があるので国勢調査の数では受刑者も入りますが、確か新聞でも空知全体で見たら月形町は何名か人口増になっていました。しかし、私がいう人口というのはあくまでも住民基本台帳に載っている人たちの数であって、それが町長が就任した平成16年から見ると当時は4000人台、現在は3700人台ということで、確実に人口は減っています。人口の増減についてはそういうことを言っています。それと少子化対策として色々な施策を行っていることも知っています。理解しております。しかし出生率を上げる結果にはまだ至っておりません。自然減に勝る出生率を上げる必要があると思います。死亡者が多いので追いつかないということで、できれば出生率を上げる、そのために色々なことをやっているのですが、それが成果に結び付かないので、そここのところがまだ考える余地があるのではないかと思います。

それから定住化対策の一環として優良林間住宅地がありましたが、そこはまだ13区画しか売れていないということで、完売していない。これは売れている区画には全部家が建っているのでしょうか。後ほど答弁していただきたいと思っております。家を建てるということはお金が掛かるから個人として一生に一度の大きな事業なので、家を購入する補助率をもう少しアップするなど考える余

地があると思います。

(平田議員 午前11時38分退場)

高齢者福祉対策についても高齢者が一人で住んでいても本当に安心なのか。先ほど同僚議員の豪雪の場面がありましたが、それもなってみないとすぐに様子を見に来ないなど色々な障害があつてすぐには動けないでしょ。本当に安心して住める環境なのかということも、まだ智恵を絞り出す余地があると思いますので、これについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。商工の立て直しについても後継者不足という決定的な要因があつて、商工業の継続的な経営が困難である。それに近隣の市や町に大型店舗が出来てお客さんがそちらへ流れていく構図になっていますが、わが町の商工業を立て直すには人口減少に伴い商売が成り立たないというのが本当のことではないかと思います。行政も様々な施策を打ち出していますが、それがうまく反映されていないと思います。それではこの難局をどのように乗り越えるのかというと、行政も思い切った施策は立てにくいと思うので、指をくわえて見ているわけではないけれど成果の上がる政策は立てられないというのが本音ではないかと思います。

(平田議員 午前11時41分入場)

これはあくまでも素人考えでおこがましいのですが、今は空き店舗の利用を進めています、空き店舗だけを利用するのではなく行政で店を建ててあげてそれを貸し出すというプランもどうですか。あるいは月形町の小売り店舗を一箇所に集めて品数を揃えて大型スーパーなどに対抗できるぐらいの品数を仕入れてやるというのはどうでしょうか。これはあくまでも素人考えだからできないと思いますが、このようなことで商工を立て直していくということで、人口減と相まって難しい問題であると思います。これからの4年間を町長はどのようなことで立て直して行くのかということは、先ほどの答弁で概ね分かりましたのでいいですが、今言った再質問についての答弁をお願いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 最初に出生率の問題ですが、出生率に対しても思い切った手当をしていくべきではないかというご発言であると感じておりました。先般NHKが世界で一番子育てにやさしい国ということでノルウェーのことが映っていましたが、これらの状況では消費税を40%以上取って子育てするところに対してしっかり国としての支援をしていくというのが筋でありました。私たちの町で少子化対策として子どもをいっぱい生んでもらうというところでの対策で何ができるのかということは、今の状況では極めて難しい中にあるということだけのご理解いただきたいと思っております。いいご意見があれば検討させていただきたいと思っております。林間住宅地の売れた区画に対して住宅が全部建っているのかという部分については、担当から説明させます。またお

年寄りの皆さんの独居、お年寄り世帯になったときの不安感についてですが、これについては見守り対策ということで、豪雪につきましては緊急的に進めて行きますが、25年度からは見守り対策ということで、社会福祉協議会と連携しながら施策としてやって行きたいと思っております。もう一つが商売としての部分で賃貸店舗を行政が造ってそれを貸し出ししてはどうかということですが、これらにつきましてもスケールがでかいことであり、岩見沢市や滝川市などの大きな所では道内のスーパー業界などが仕切っていて、道内のどこへ行っても郊外型しかないという現実的な姿の中で、そこに対抗するものを私たちの町でできるのかということ、かなり厳しいと感じております。せっかくのご意見でありますから、私たちの町で何ができるのかということも含めて、今後の検討課題の一つに入れて行きたいと思っております。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 三浦 淳 林間住宅地につきましては、13区画売れているということで、全区画住宅建設は終わっております。その中で1戸が建てたばかりなので入居していないということです。

○ 議長 笹木 英二 宮元哲夫君

○ 議員 宮元 哲夫 了解しました。

○ 議長 笹木 英二 以上で一般質問を終わります。

○ 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午前11時46分休憩)

○ 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後 1時30分再開)

○ 議長 笹木 英二 町長から議案第64号 常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、撤回の申し出がありましたので、会議規則第20条の規定により議長において撤回を許可いたしましたので、報告いたします。なお、撤回の許可により日程9番は欠番といたします。

議事日程第1号はお手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

◎ 日程6番 議案第61号 平成24年度月形町一般会計補正予算(第5号)

○ 議長 笹木 英二 日程6番 議案第61号 平成24年度月形町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 三浦 淳 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

議案書6ページ、第2表 地方債補正です。上段にあります合併処理浄化槽設置整備事業につきましては、設置件数増に伴う限度額の変更、補正増ということでございます。空知東部南地区広域営農団地農道整備事業から次ページの右支札比内川災害復旧事業までにつきましては、事業の確定に伴う限度額の変更、補正減ということでございます。なお、起債の方法・利率・償還の方法については、昭栄地区経営体育成基盤整備事業を除き、変更ございません。

2 歳入です。10款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税2,063万1,000円の補正増について、1節の内容のとおりです。普通交付税について、今回の補正により18億4,033万6,000円を計上させていただいているところでございます。国からの決定額として現在18億9,258万8,000円が決定いただいている中で、予算留保として5,225万2,000円となっているところでございます。14款 国庫支出金 1項 国庫負担金 1目 民生費国庫負担金377万6,000円の補正減について、2節の内容のとおりです。これについては国の制度改正により子ども手当から児童手当に変更になったことから、組み替えの補正をさせていただくものでございます。15款 道支出金 2項 道補助金 5目 農林水産業費道補助金137万6,000円の補正減について、1節、2節の内容のとおりです。1節については、主に事業の確定に伴う補正減でございます。21款 町債 1項 町債 2目 衛生債30万円の補正増について、1節の内容のとおりです。これについては、起債で説明させていただきましたが、5人槽1基分を追加補正させていただくものでございます。3目 農林水産業債520万円の補正減について、1節の内容のとおりです。道営事業の確定に伴う補正減でございます。4目 土木債190万円の補正減について、1節の内容のとおりです。事業の確定に伴う補正減でございます。6目 災害復旧債50万円の補正減について、1節の内容のとおりです。これについても事業の確定に伴う補正減でございます。

3 歳出です。2款 総務費 1項 総務管理費 4目 情報推進費443万2,000円の補正増について、12節、15節の内容のとおりです。地域情報通信基盤整備事業の中で手数料267万8,000円を増額させていただくものですが、当初IP告知端末機の設置20件分を想定させていただいていますが、今回37件分となることから17件分の設置手数料を補正させていただくものでございます。次の光ケーブル増設工事については、林間住宅地の末端の部分におきまして新築住宅2棟建てられましたが、これに伴いまして光ケーブルの芯数が足りない状況になったため増設分を補正させていただくものでございます。6款 農林水産業費 1項 農業費 2目 農業振興費15

1万9,000円の補正増について、7節から25節の内容のとおりです。18節の備品購入費300万円を補正増させていただいていますが、これにつきましては昭和60年に購入いたしました実習農場にありますトラクターのエンジンシャフトが折れてトラクター購入から27年経過していることから、部品がなく修理対応できないということで、トラクターの購入費を計上させていただいております。4目 農道費413万8,000円の補正減について、19節の内容のとおりです。事業の確定に伴う補正減でございます。5目 農地費234万9,000円の補正減について、11節から28節の内容のとおりです。19節の負担金補助及び交付金につきましては、道営事業の事業の確定に伴う補正減でございます。7款 商工費 1項 商工費 3目 ふるさと公園費65万9,000円の補正増について、11節から18節の内容のとおりです。今回皆楽公園等管理経費ということで、ポンプを汲み上げております源泉棟の電力盤ブレーカー並びにゆりかごの温泉水配管等の修繕を計上させていただいております。8款 土木費 2項 道路橋梁費 2目 道路新設改良費247万6,000円の補正減について、13節、15節の内容のとおりです。両節とも事業の確定に伴う補正減でございます。4項 住宅費 1目 住宅管理費329万8,000円の補正増について、19節の内容のとおりです。定住化促進事業で新築住宅建設につきましては、現在6件分が補助予定となっており、これで現行予算の全てが支出予定となることから、今後に対応するために今回補正増とするものでございます。あんしん住宅につきましては、10月15日の臨時会でも補正させていただきましたが、その後においても申請件数が増え現在のところ23件となっているところですが、これらの申請件数が見込まれるため増額補正をお願いするものでございます。10款 教育費 2項 小学校費 2目 学校建設費101万9,000円の補正減について、15節の内容のとおりです。工事に伴う執行残でございます。3項 中学校費 2目 学校建設費307万7,000円の補正減について、15節の内容のとおりです。これにつきましても工事の執行残ということでございます。5項 保健体育費 2目 体育施設費253万5,000円の補正減について、13節から18節の内容のとおりです。委託料については委託業務の執行残ということでございます。3目 学校給食費101万6,000円の補正減について、4節から15節の内容のとおりです。15節の工事請負費につきましては、工事の執行残ということでございます。11款 災害復旧費 1項 公共土木施設災害復旧費 1目 河川災害復旧費34万7,000円の補正減について、15節の内容のとおりです。これについても工事の執行残ということでございます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 議案書37ページ、衛生費、説明欄、母子健康事業の中で妊婦検診・妊婦精密検査業務が増額になっていますが、当初予定していた人数より多いということであると思いますが、当初予定していた人数と実際の人数を教えてください。
- 議長 笹木 英二 保健福祉課長
- 保健福祉課長 庄子 秀夫 ただ今のご質問ですが、現時点で当初予定していた26名に達しているということで、今後の見込みとして9名プラスして33名を見込んでおります。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 分かりました。次に45ページ、定住化促進事業のあんしん住宅についてですが、先ほどの説明では申請件数増ということで、現在23件で今後増える見込みもあるということでしたが、あんしん住宅の中には色々なメニューがあったと思いますが、どの内容で増えているのか、バリアフリーの部分なのか、解体の部分なのか、中身をお伺いします。
- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 久慈 富貴 今までの23件の内訳ということですが、除却解体工事9件、バリアフリーも含めたリフォーム工事10件、太陽光発電システム設置工事4件、合わせて23件ということです。今後の見込みにつきましては、除却解体工事3件、リフォーム工事1件、合わせて4件ということでございます。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 分かりました。それから47ページ、説明欄、総合体育館管理経費の管理業務で176万9,000円減額になっていますが、先ほどの説明では委託残ということでしたが、これについては今まで何回も聞いていたので、今回これだけ減額している実態はどのようになっているのか、再度確認させてください。
- 議長 笹木 英二 教育次長
- 教育次長 清水 英俊 ただ今のご質問ですが、総合体育館管理業務のうち特に施設管理清掃業務が当初予算額より執行残が大きく出ているということで、減額となっておりますので、ご理解願いたいと思います。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 清掃業務が当初より減った理由について、使用頻度が低くて汚れなかったなど色々と理由はあると思います。
- 議長 笹木 英二 教育次長

- 教育次長 清水 英俊 当初4社による入札が行われ、入札残による執行減ということですので、ご理解いただきたいと思ひます。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 中身は分かりました。総合体育館管理業務については、次長が何人か替わっているところもあつて何年も前から見積もりと実際の差額が大きいので、予算計上時に本当にこれでいいのかということは何回かさせていただいていたので、ちょっと気になったので次の予算時にまた出てくるかもしれませんが、そのあたりも含めて宜しくお祈ひします。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませぬか。

- 議長 笹木 英二 平田文義君
- 議員 平田 文義 1点だけお聞きします。33ページの光ケーブル増設工事ということで載っていますが、先ほどの説明で2機増設ということでしたが、これは増設するたびに単費になるということですか。はじめからそのようなことでしたか。これからどの程度着けるのか。また止める人も出ると思ひますが、説明願ひします。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 三浦 淳 今のご質問ですが、先ほどの説明で2件新築住宅が建ちました。光ケーブルその2件ともIP電話とブロードバンド、パソコンに繋ぐことを希望しております。そこで光ケーブルの本数が4つとなります。現況は当時は家も建っていなかつたということで、8芯でいっています。現在7芯まで使われており、後4芯必要ですから3芯足りないということで、増設工事をやるということございします。それについては補助期間が終わっていますから単費で予算計上してやらせていただくというものでございします。今後もこのような箇所が出てくれば末端部は8芯しか入れていませんので、市街地は16芯で入れていますが、加入率からブロードバンド40%ということで当初から設計されており、これで認可を受けて補助事業としてやっていました。住宅が建つと末端に行くとなりに足りなくなるということで、ご理解を賜りたいと思ひます。
- 議長 笹木 英二 平田文義君
- 議員 平田 文義 理解しますが、町民はとにかくタダだから付けるという風潮であると思ひます。ブロードバンドを付けないと安いということですか。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 三浦 淳 私の説明の仕方が悪いのかも知れませんが、光ケーブルの増設や住宅への線の引き込みは町の責務でございします。どんなことがあつても単費で付けるということございします。IP電話につきましては各家庭

等に配付になっていますので、それは無料で付くようにしておりますが、相手の承諾はありますが、付けたいと希望すれば無償で配付し付けております。ブロードバンドにつきましては、パソコンのインターネットにつながるということで、それについてはタダではなくプロバイター料金などが発生しますので、NTTを介して1件につき月900円プラス消費税が入ってくるようになっております。当初からそのような説明をさせていただき、この事業を取り組んでおります。

- 議長 笹木 英二 平田文義君
- 議員 平田 文義 了解しました。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。お諮りします。議案第61号は、原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程7番 議案第62号 平成24年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 議長 笹木 英二 日程7番 議案第62号 平成24年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 三浦 淳 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

2 歳入です。3款 国庫支出金 1項 国庫負担金 3目 特定健康診査等負担金3万9,000円の補正増について、1節、2節の内容のとおりです。国からの交付決定によるものでございます。10款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金5万6,000円の補正増について、1節の内容のとおりです。平成23年度からの繰越金2,513万円となっているところですが、今回の補正により予算留保が480万5,000円となっているところがございます。

3 歳出です。1款 総務費 2項 徴税費 1目 賦課徴収費17万3,000円の補正増について、13節の内容のとおりです。特定世帯等にかかる国民健康保険税の軽減特例措置にかかるシステム改修にかかる経費を補正増

とするものでございます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第62号は、原案のとおり可決することにしたいと思
います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり
可決することに決定いたしました。

◎ 日程8番 議案第63号 平成24年度月形町農業集落排水事業特別会計
補正予算(第2号)

- 議長 笹木 英二 日程8番 議案第63号 平成24年度月形町農業集
落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 三浦 淳 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

2 歳入です。4款 繰入金 1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰
入金88万5,000円の補正増について、1節の内容のとおりです。一般会
計からの繰入金となっております。5款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰
越金4万9,000円の補正増について、1節の内容のとおりです。今回の補
正により平成23年度からの繰越金全てを計上させていただきました。

3 歳出です。1款 総務費 1項 総務管理費 2目 施設管理費81
万5,000円の補正増について、11節、13節の内容のとおりです。11
節の需用費については、処理場の電気代、市南処理場ポンプの修繕料等を計上
させていただいております。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 91ページ、説明欄、施設管理経費について、先ほ
ど光熱水費の電気代の増という説明がありましたが、下水道使用料は減額にな
っているのので収量が減っていると推察するのです。一方、電気代は補正増にな
っているのですが、それはトラブルや電気代の単価が上がったなど理由がある
と思っております、そのあたりの説明をお願いします。

- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 久慈 富貴 これは市南地区処理場の設備の一つでブロワという機械が4台あって、設置後かなり経過しているということもあり、交互運転などをしております。今年につきましては主に3台を使っていましたが4台目の稼働も行ったということで、その分が増額になったということでございます。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 普段は3台で今年はまだ1台稼働したということですが、使用料自体、市南は逆に増えているのですか。会計では農集全体になっているので細かいところは分かりませんが、なぜ4台稼働することになったのか。
- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 久慈 富貴 先ほど申し上げましたが、処理過程で当初4台を設置する中で今後の保守的なことも踏まえて長く使用しなければならないということなので、一定のものを長く使うのではなく4台あるなら4台使用しようということで、取り組んでいる結果だと思います。光熱水費の使用料につきましては、手元に資料がないのでどちらが大きいかということは申し上げられませんが、あくまでも使用料が減ったということでございます。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 今後のことですが、これからは基本的には4台をそれなりに稼働しながら使っていくということで、光熱水費などこれからはある程度高めに設定されて、運用費が高く掛かるようになるという認識でいいのでしょうか。
- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 久慈 富貴 おっしゃるとおりでございます。この設備をうまく長期的に使うためには交互運転など台数をフルに稼働する工夫も必要であると思っておりますし、電気料金の単価の若干の上昇も影響しているかもしれません。そのようなことで保全を重視しながら運用して行きたいと思っております。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 了解しました。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。お諮りします。議案第63号は、原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり

可決することに決定いたしました。

◎ 日程10番 議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程10番 議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 三浦 淳 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

今回の条例改正につきましては、今年度の人事院勧告による条例改正で、本町といたしましては、従前から人事院勧告に準じて条例を改正させていただくものでございます。改正の主旨を申し上げますと、55歳を超える職員の昇級号俸数は勤務成績が良好の場合55歳以下の職員の4号俸に対して2号俸となっております。これをさらに抑制するという事で勤務成績が良好以下では昇級なし。極めて良好・特に良好の場合のみに昇級させるよう改正する内容となっております。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第65号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程11番 選挙第1号 石狩川流域下水道組合議会議員の選挙について

○ 議長 笹木 英二 日程11番 選挙第1号 石狩川流域下水道組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法について、お諮りします。

○ 議長 笹木 英二 堀 広一君

○ 議員 堀 広一 動議を提出いたします。石狩川流域下水道組合議会議員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦とすることを望みます。(賛成の声あり)

○ 議長 笹木 英二 ただ今、堀 広一君から石狩川流域下水道組合議会議

員の選挙の方法については、指名推薦による動議が提出されました。この動議は所定の賛成者2名以上がありますので、成立いたしました。

指名推薦による動議を議題として採決します。

お諮りします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法については、指名推薦することの動議は可決されました。

指名推薦者の発言を求めます。

○ 議長 笹木 英二 堀 広一君

○ 議員 堀 広一 石狩川流域下水道組合議会議員は、笹木議長を推薦いたします。

○ 議長 笹木 英二 お諮りします。ただ今、私、笹木英二の指名がありましたが、そのように決定することにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって石狩川流域下水道組合議会議員の選挙については、私、笹木英二が当選人に決定いたしました。

◎ 日程12番 発議第2号 月形町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程12番 発議第2号 月形町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 堀 広一君

○ 議員 堀 広一 発議第2号の提案理由を説明する。

○ 議長 笹木 英二 お諮りします。本件につきましては、会議規則第14条の規定に基づき、提出されたものでありますので、この際、質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思っております。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって発議第2号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程13番 発議第3号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程13番 発議第3号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 堀 広一君
- 議員 堀 広一 発議第3号の提案理由を説明する。
- 議長 笹木 英二 お諮りします。本件につきましては、会議規則第14条の規定に基づき、提出されたものでありますので、この際、質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって発議第3号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程14番 意見案第4号 安心できる介護制度の実現を求める要望意見書の提出について

- 議長 笹木 英二 日程14番 意見案第4号 安心できる介護制度の実現を求める要望意見書の提出についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 堀 広一君
- 議員 堀 広一 意見案に基づき、提案理由の説明する。
- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。意見案第4号は、原案のとおり提出することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって意見案第4号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

- 議長 笹木 英二 以上をもって本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。平成24年第4回月形町議会定例会を閉会といたします。

(午後 2時45分閉会)